

# 福山・府中圏域における病床整備について

福山・府中地域保健対策協議会事務局

R7. 8. 6

# 1 病床整備（一般病床及び療養病床）に係るアンケート調査結果

- 対象 圏域内の既存の病院（38施設）及び有床診療所（28施設）

## 【病床変更の予定について（令和8年度末時点まで）】

区 分		施設数
計画あり	増床計画	5施設（病院5）
	減床計画	5施設（病院1、有床診療所4）
計画なし		57施設（病院33、有床診療所24）

※増床と減床を同時に検討している場合はそれぞれにカウント

## 【病床変更による許可病床数（令和8年度末時点）】

区 分	許可病床数 《令和7年4月1日時点》	病床整備計画		許可病床数 《アンケート調査結果反映》 (令和8年度末)
		増床数	減床数	
一般病床	3,929床	94床	59床	3,964床
療養病床	1,092床	46床	3床	1,135床
計	5,021床	140床	62床	5,099床

## 【主な増床理由】

- ・ 救急受入れ体制の強化
- ・ 早期のリハビリ開始

# 1 病床整備（一般病床及び療養病床）に係るアンケート調査結果

## 【参考】必要病床数と許可病床数の差

《令和7年4月1日時点》

必要病床数 > 許可病床数

区分	病床数
必要病床数(a)	5,031床
許可病床数(b)	5,021床
差(a)-(b)	10床

+78床

《アンケート調査結果》

(令和8年度末)

必要病床数 < 許可病床数

区分	病床数
必要病床数(a)	5,031床
許可病床数(b)	5,099床
差(a)-(b)	△68床

## 【参考】基準病床数と既存病床数の差

《令和7年4月1日時点》

基準病床数 > 既存病床数

区分	病床数
基準病床数(c)	4,754床
既存病床数(d)	4,633床
差(c)-(d)	121床

+78床

《アンケート調査結果》

(令和8年度末)

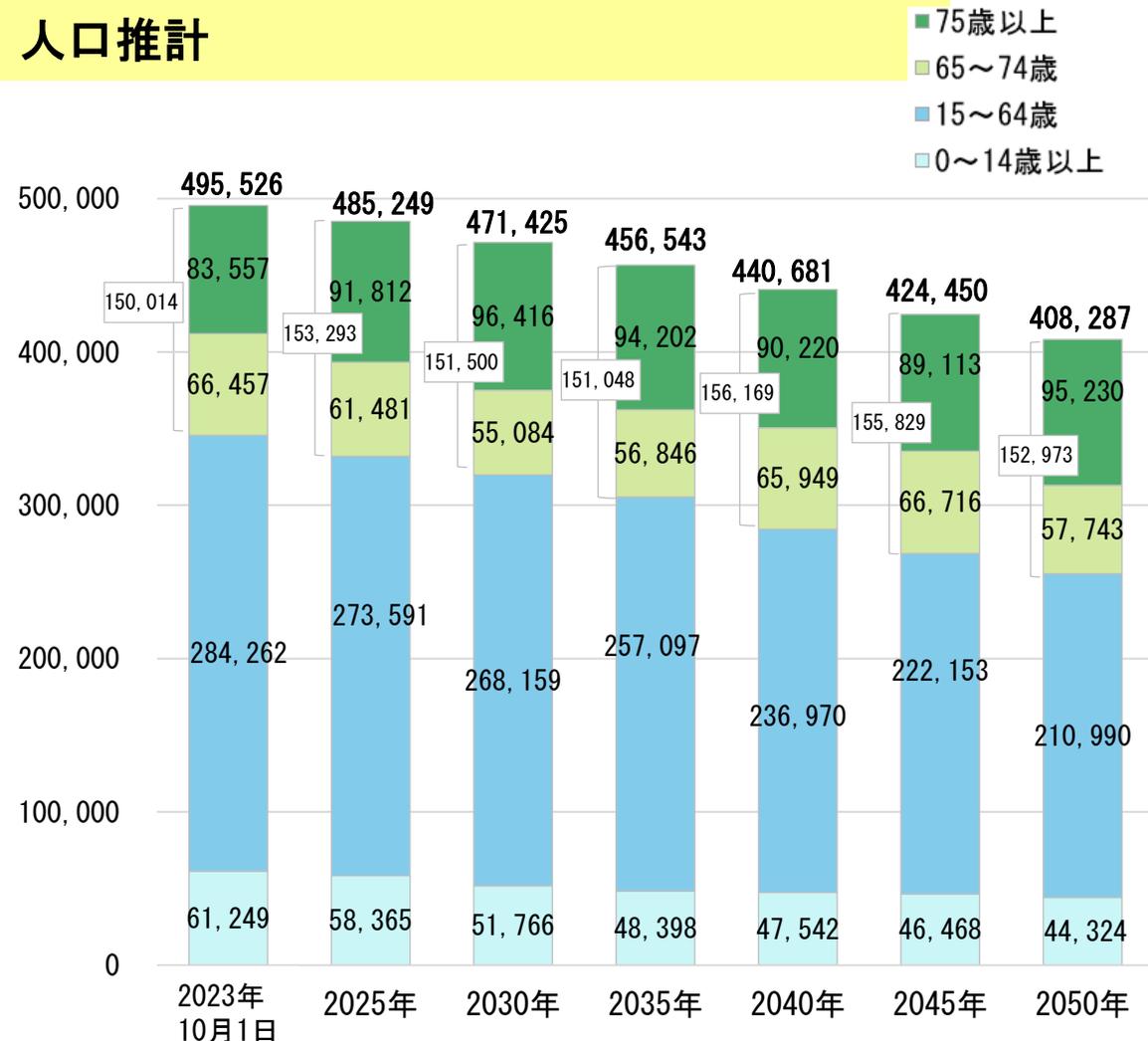
基準病床数 > 既存病床数

区分	病床数
基準病床数(c)	4,754床
既存病床数(d)	4,711床
差(c)-(d)	43床

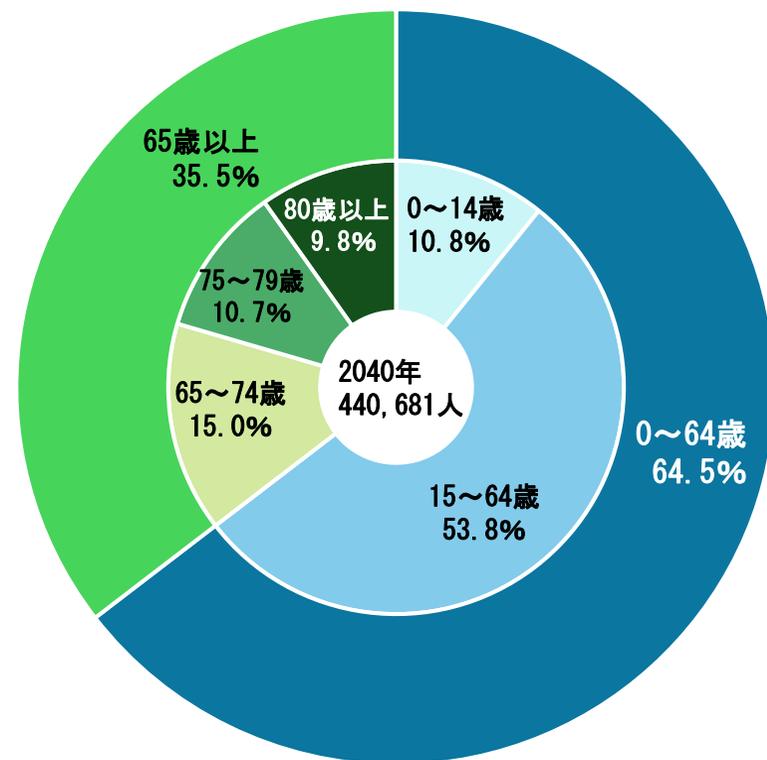
## 2 (1) 福山・府中圏域における将来人口推計等について

- ・ 2020年以降、人口総数は減少を続ける見込み。
- ・ 65歳以上は2040年頃がピーク。75歳以上は2030年頃がピーク。

### 人口推計



### 2040年 人口割合



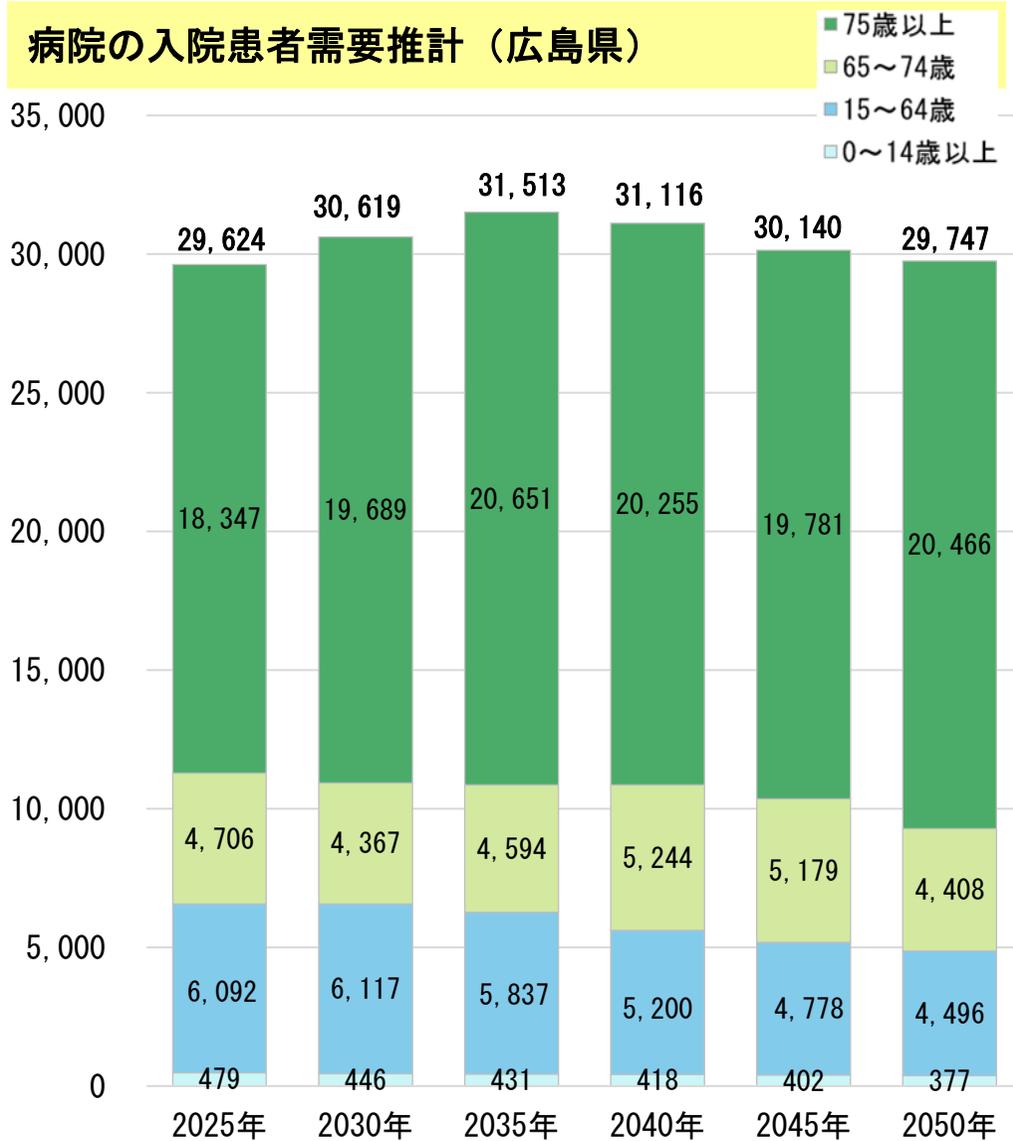
(出典) 人口推計令和5年10月1日現在(2023年)※、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 令和5年推計」(2025年～2050年)

※各年齢階級別の推計人口は、令和5年9月末日現在の住民基本台帳に登録されている年齢別人口の割合を基に算出している。このため、年齢階級別の計と合計(総数)が一致しないものがある。

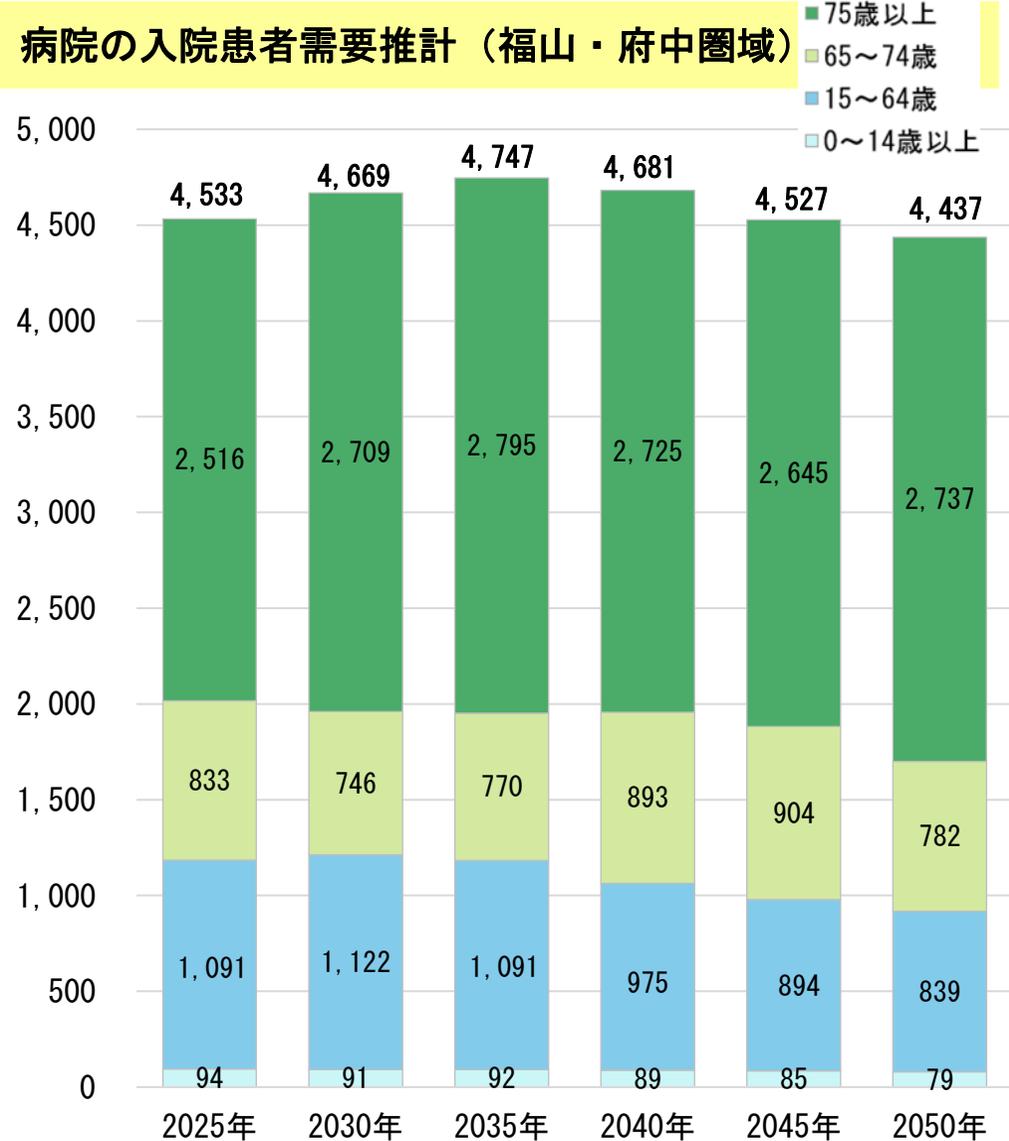
## 2 (2) 入院患者需要推計について

○入院患者数は2035年まで増加を続けるが、2040年以降は減少していく見込み。

### 病院の入院患者需要推計（広島県）

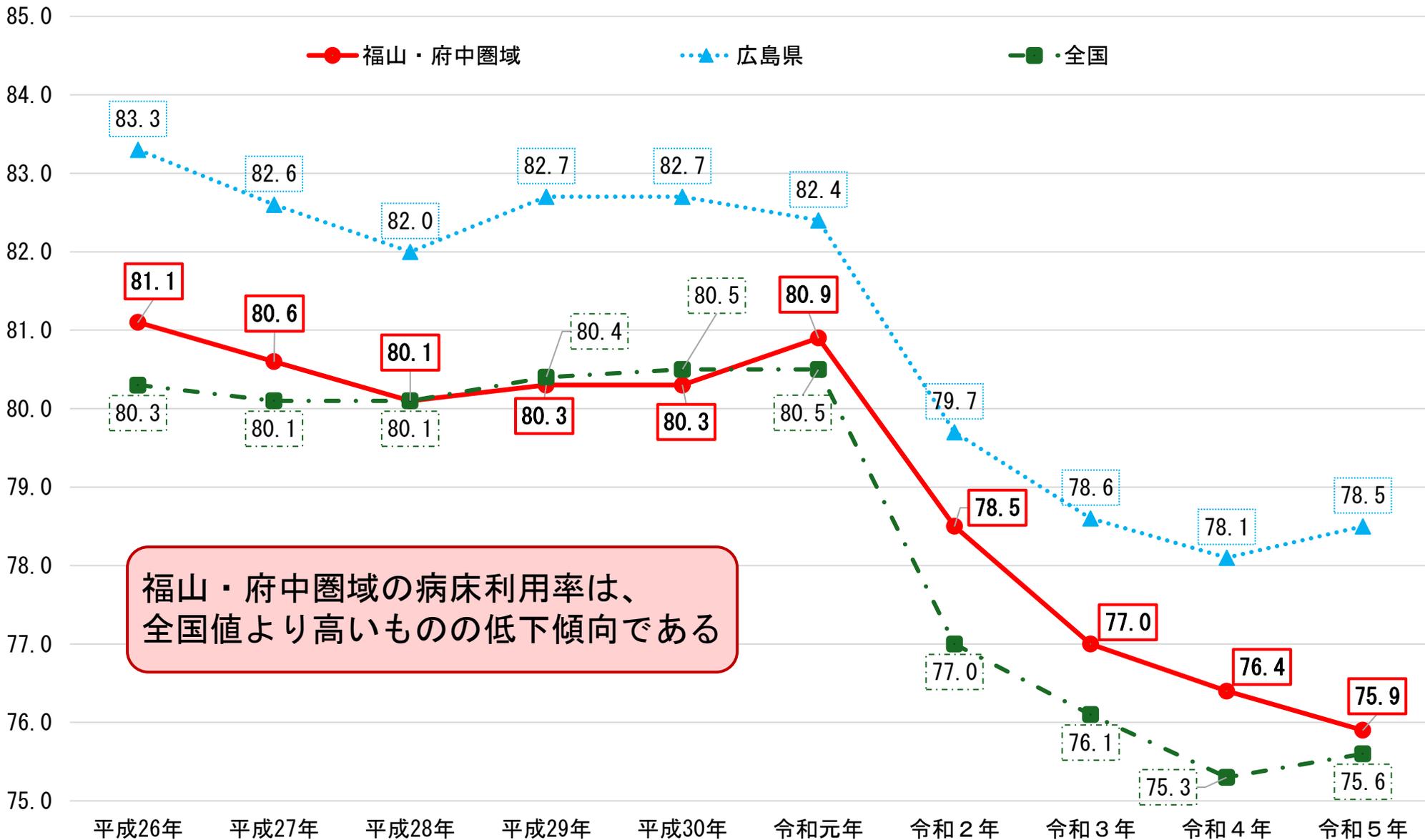


### 病院の入院患者需要推計（福山・府中圏域）



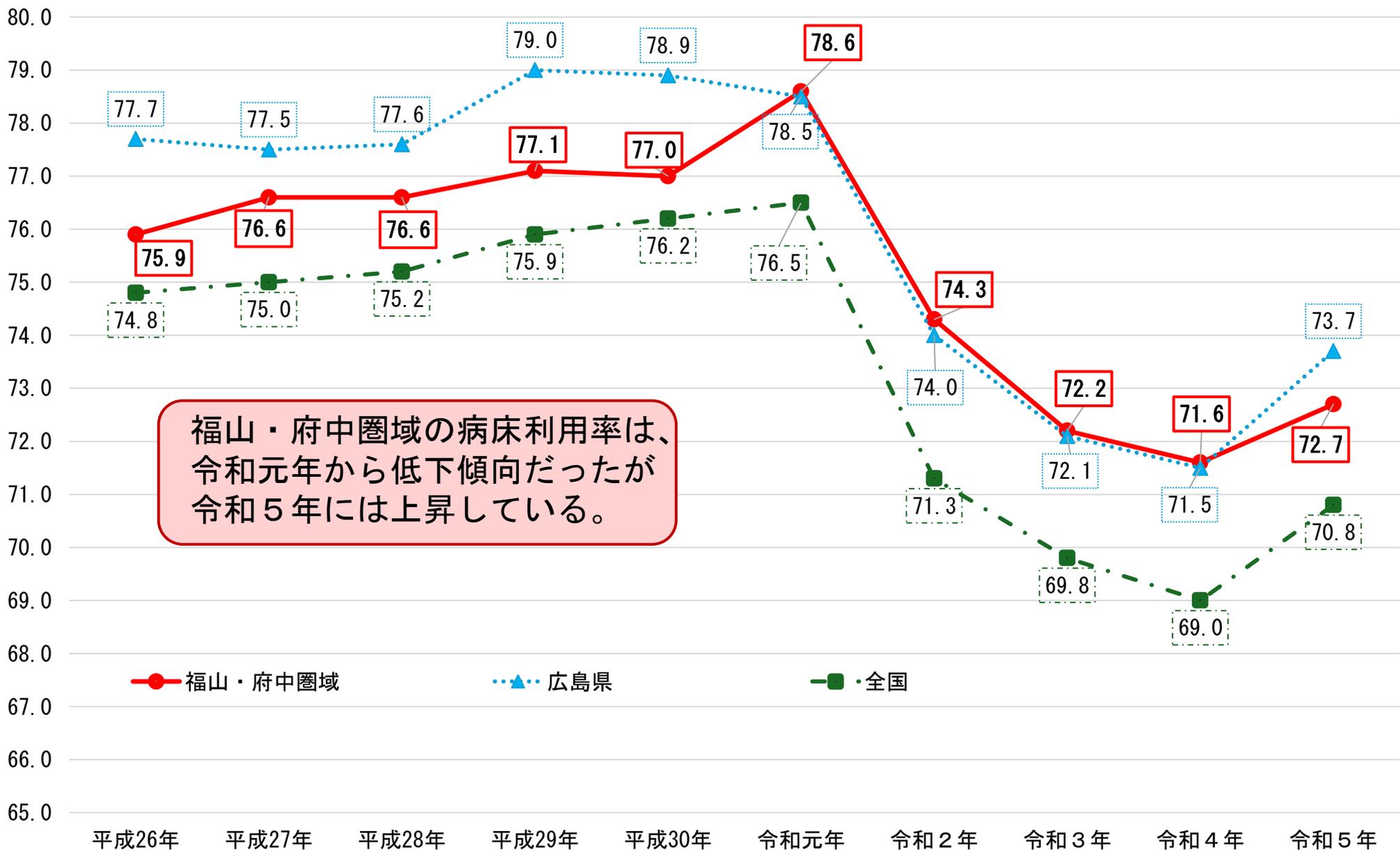
（出典）人口推計令和5年10月1日現在、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 令和5年推計」、患者調査（令和5年）を用いて推計

### 3 (1) 病院報告（平成26年～令和5年）病床利用率（一般病床+療養病床）の推移



(出典) 平成26年～令和5年病院報告より (報告期間: 各年1月1日～12月31日)

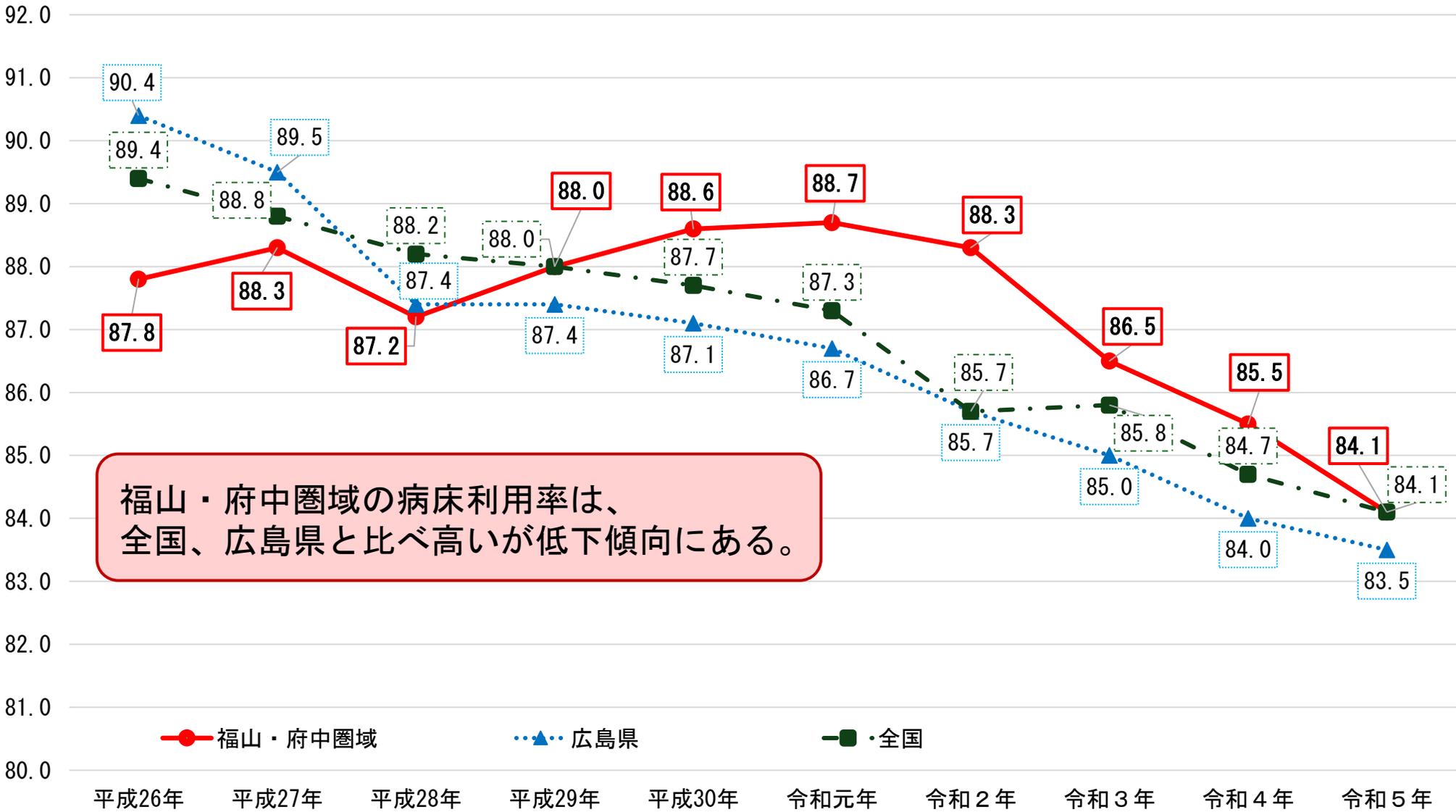
### 3 (2) 病院報告（平成26年～令和5年）病床利用率（一般病床）の推移



福山・府中圏域の病床利用率は、令和元年から低下傾向だったが令和5年には上昇している。

(出典) 平成26年～令和5年病院報告より (報告期間：各年1月1日～12月31日)

### 3 (3) 病院報告（平成26年～令和5年）病床利用率（療養病床）の推移

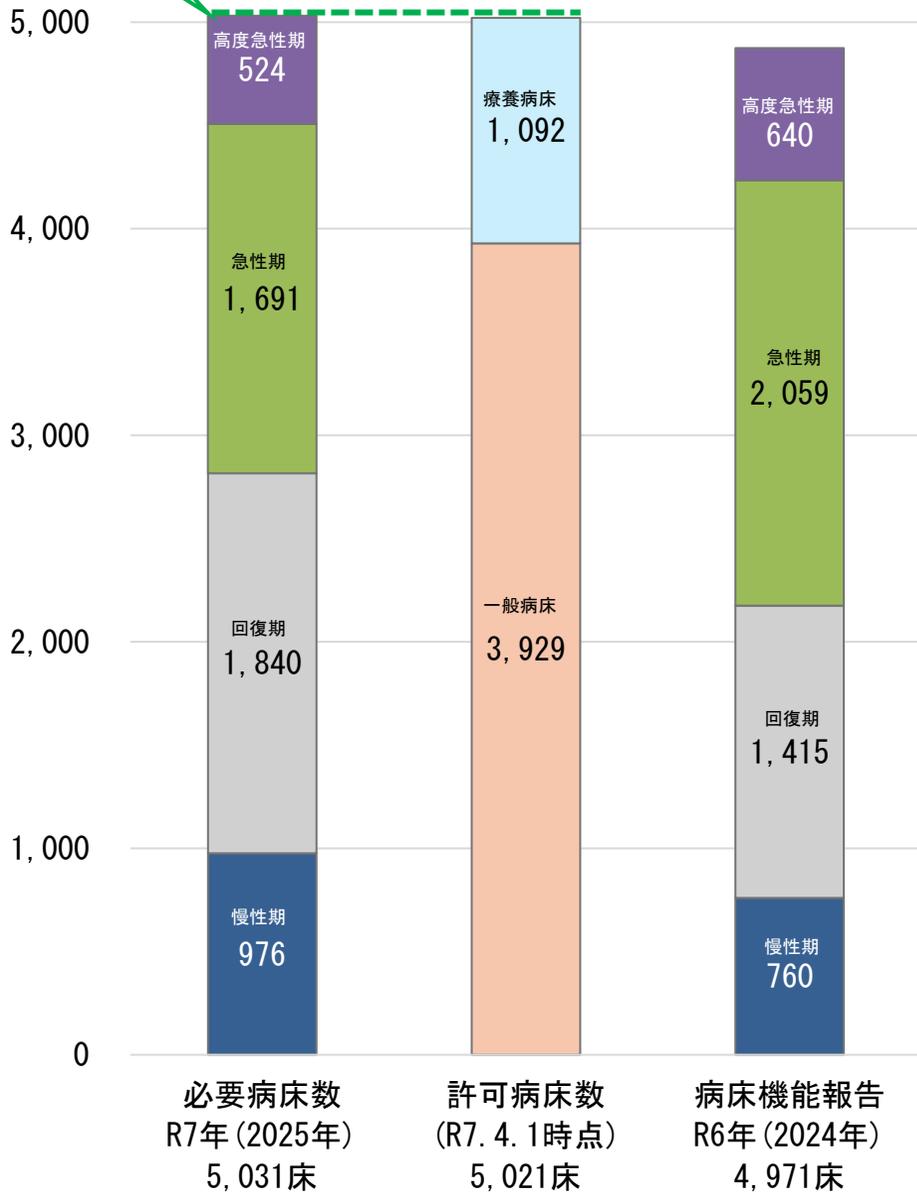


福山・府中圏域の病床利用率は、  
全国、広島県と比べ高いが低下傾向にある。

(出典) 平成26年～令和5年病院報告より (報告期間: 各年1月1日～12月31日)

# 4 (1) 福山・府中圏域の必要病床数と許可病床数

必要病床数に対し不足している病床数  
10床



項目	必要病床数
定義	地域医療構想に基づき、将来的に必要と見込まれる病床数
目的	地域の医療需要に基づき、適正な医療提供体制を構築する
算定基準	過去の患者動向や将来の人口構成を元に算出(診療実績・疾病構造を考慮)
時点	将来(2025年)の医療需要
算定データ	DPCデータ・NDBデータ・(将来)推計人口・入院需要率

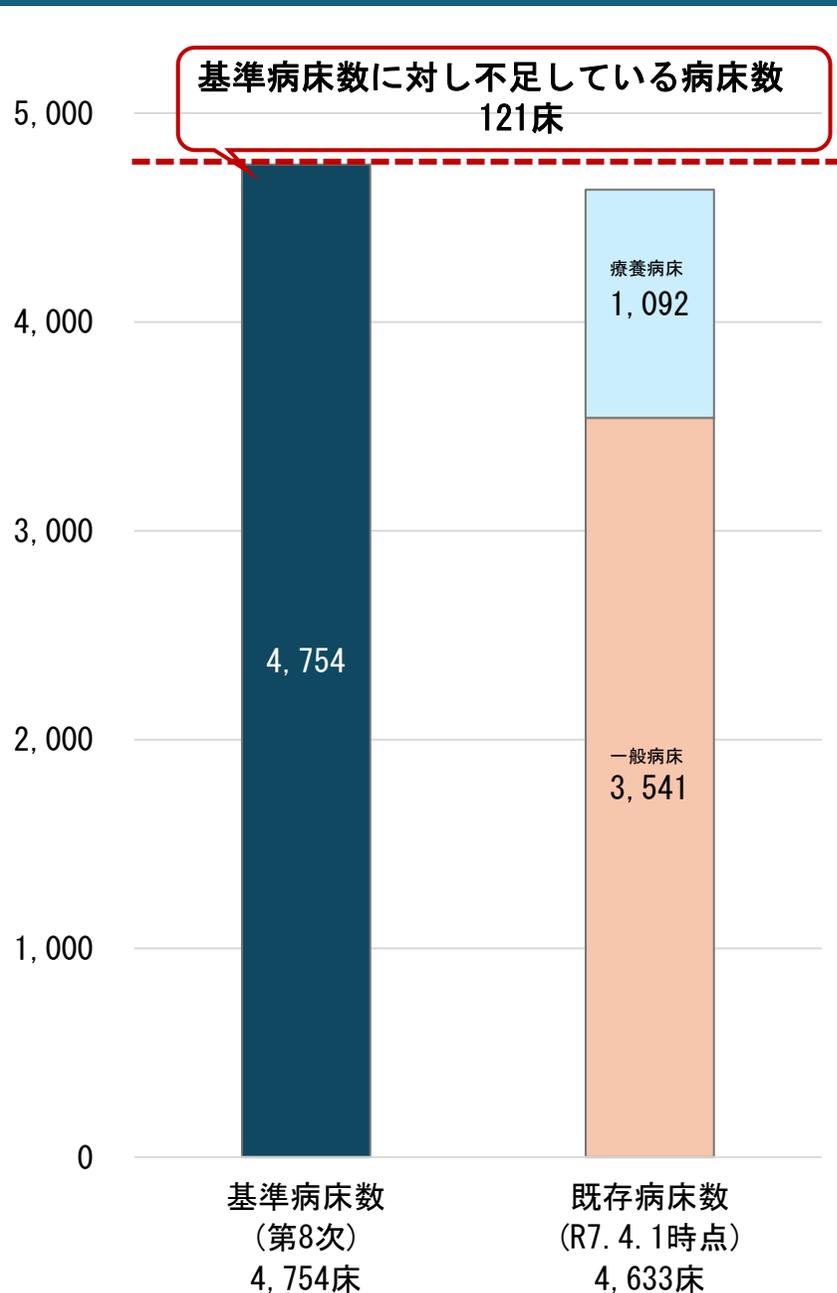
項目	許可病床数
定義	医療法第7条の規定により、開設(増床、病床の種別変更含む)許可を受けた病床数

区分	病床数
必要病床数 R7年(2025年) (a)	5,031
許可病床数 (R7. 4. 1時点) (b)	5,021
差(a)-(b)	10

区分	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
必要病床数 R7年(2025年)	524	1,691	1,840	976	—	5,031
病床機能報告 R6年(2024年)	640	2,059	1,415	760	97	4,971

回復期と慢性期が不足

## 4 (2) 福山・府中圏域の基準病床数と既存病床数



項目	基準病床数
定義	医療法に基づき、都道府県が設定する地域ごとの病床数の上限値
目的	病床の過剰整備を防ぎ、医療資源の適正配置を図る
算定基準	都道府県が厚生労働省の基準(算定式)に基づき、算出(人口や地域特性を考慮)
時点	足元(算定時)の医療需要
算定データ	人口統計・退院率・入院需要率・平均在院日数等

項目	既存病床数
定義	不算入病床(※)を除いた病院、診療所の病床数 (※) 不算入病床とは、平成18年12月31日以前に許可を受けた診療所の一般病床及び職域病院等の病床の計388床

区分	病床数
基準病床数 (第8次) (c)	4,754
既存病床数 (R7. 4. 1時点) (d)	4,633
差(c)-(d)	121

## 5 新たな地域医療構想に向けての動き等について

- 令和7年度、国が新たな地域医療構想の策定・推進に関するガイドラインを検討・作成し、令和8年度に都道府県が地域の医療提供体制全体の方向性、必要病床数の推計等を検討・策定する。
- 次年度も現行の地域医療構想の取組を継続し、令和9年度から新たな地域医療構想の取組を順次開始する予定となっている。
- 新たな地域医療構想等に関する検討会では、令和6年3月から、関係団体・有識者へのヒアリングを行いながら検討を進め、次のとおり、とりまとめを行っている。

### 【新たな地域医療構想等に関するとりまとめ 令和6年12月18日(抜粋)】

- ・入院医療について、病床利用率は低下傾向にあり、病院の医業利益率は低下している。また、多くの医療資源を要する手術については、全ての診療領域で、2020年から2040年にかけて、半数以上の構想区域において、手術件数が減少することが見込まれている。
- ・基準病床数制度と地域医療構想の整合性を確保するとともに、近年の病床利用率の低下等を踏まえ、効率的な病床整備を進めることが重要である。

# 5 新たな地域医療構想に向けての動き等について

## 新たな地域医療構想と医療計画の進め方（案）

令和6年12月3日新たな地域医療構想等に関する検討会資料

- 新たな地域医療構想について、令和7年度に国でガイドラインを検討・策定し、都道府県において、まず令和8年度に地域の医療提供体制全体の方向性、将来の病床数の必要量の推計等を検討・策定した上で、それを踏まえ、令和9～10年度に医療機関機能に着目した地域の医療機関の機能分化・連携の協議等を行うこととしてはどうか。
- 新たな地域医療構想の内容について、基本的に第9次医療計画に適切に反映されるよう、地域医療構想の策定状況や医療計画の取組等に係る課題を国と県で共有することとしてはどうか。医療計画のうち、5疾病・6事業については、個別の事業の課題を第9次医療計画に向けて継続的に検討し、必要に応じて見直しを行い、また、外来医療計画等の3か年の計画については、令和9年度からの後期計画に向けて必要な検討を行うこととしてはどうか。

